令和3年第4回
さくら市議会定例会議案書

付 議 事 件

第4回定例会

番号	事 件 名	提案者	へ° ーシ゛
1	さくら市個人情報保護条例の一部改正について	市長	P 5
2	さくら市国民健康保険条例の一部改正について	"	P 6
3	令和3年度さくら市一般会計補正予算(第7号)	"	P 7
4	令和3年度氏家都市計画事業上阿久津台地土地区 画整理事業特別会計補正予算(第1号)	"	P 51
5	令和3年度さくら市後期高齢者医療特別会計補正 予算(第1号)	"	P 69
6	令和3年度さくら市介護保険特別会計補正予算(第 2号)	"	P 85
7	令和3年度さくら市水道事業会計補正予算(第1号)	"	P103
8	令和3年度さくら市下水道事業会計補正予算(第1号)	"	P105
9	指定管理者の指定について (さくら市営駐車場)	"	P107
10	指定管理者の指定について(さくら市社会福祉センター、さくら市氏家福祉センター及びさくら市生きがいセンター)	"	P108
11	指定管理者の指定について(氏家児童センター)	"	P109
12	指定管理者の指定について(南小学童保育センター)	"	P110
13	指定管理者の指定について (さくら市温泉浴場)	"	P111
14	指定管理者の指定について(さくら市総合交流タ ーミナル)	"	P112
15	市道路線の認定について	"	P113
16	南和田辺地に係る総合整備計画の変更について	"	P114

番号	事	件	名	提案者	ページ
報告 1	専決処分事項の報 定及び和解)	告について	(損害賠償の額の決	市長	P117
諮問 1	人権擁護委員候補	者の推薦にこ	ついて	"	P119

議案第1号

さくら市個人情報保護条例の一部改正について

さくら市個人情報保護条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和 3 年 11 月 30 日提出

さくら市長 花塚隆志

さくら市条例第 号

さくら市個人情報保護条例の一部を改正する条例

さくら市個人情報保護条例(平成17年さくら市条例第10号)の一部 を次のように改正する。

第6条第2項中第2号を第3号とし、第1号の次に次の1号を加える。

(2) 個人の生命、身体又は財産を保護するため、緊急かつやむを得ないと認められるとき。

附則

この条例は、公布の日から施行する。

議案第2号

さくら市国民健康保険条例の一部改正について

さくら市国民健康保険条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和 3 年 11 月 30 日提出

さくら市長 花塚隆志

さくら市条例第 号

さくら市国民健康保険条例の一部を改正する条例

さくら市国民健康保険条例(平成17年さくら市条例第121号)の一部 を次のように改正する。

第8条第1項中「40万4,000円」を「40万8,000円」に改める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、令和4年1月1日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行による改正後のさくら市国民健康保険条例の規定は、 この条例の施行の日以後に出産した被保険者に係る出産育児一時金の 額から適用し、この条例の施行の日前に出産した被保険者に係る出産 育児一時金の額については、なお従前の例による。

議案第3号

令和3年度さくら市一般会計補正予算(第7号)

令和3年度さくら市の一般会計の補正予算(第7号)は、次に定める ところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億7,756万3 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ201億6,539 万8千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補 正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。 (繰越明許費)
- 第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

(債務負担行為の補正)

第3条 既定の債務負担行為の追加は、「第3表 債務負担行為補正」 による。

(地方債の補正)

第4条 既定の地方債の追加、変更は、「第4表 地方債補正」による。

令和3年11月30日提出

さくら市長 花塚隆志

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

	款										項			
10	地	方 特	例	交	付	金								
							1	地	方	特	例	交	付	金
11	地	方	交	冇	<u> </u>	税								
							1	地	ナ	ĵ	交		付	税
15	国	庫	支	出	1	金								
							1	国	庫	Ī	負		担	金
							2	国	庫	Ī	補		助	金
16	県	支		出		金								
							1	県		負		担		金
							2	県		補		助		金
17	財	産		収		入								
							1	財	産	運	į	用	収	入
18	寄		附			金								
							1	寄			附			金
19	繰		入			金								
							1	特	別	会	計	繰	入	金
							2	基	金	È	繰		入	金
21	諸		収			入								
							4	雑						入
22	市					債								
							1	市						債
			歳		入			合		言	+			

補正前の額	補 正 額	計
61,000	827	61, 827
60,000	827	60, 827
2, 331, 000	434, 341	2, 765, 341
2, 331, 000	434, 341	2, 765, 341
3, 188, 960	201, 804	3, 390, 764
2, 299, 011	148, 275	2, 447, 286
881, 382	53, 529	934, 911
1, 360, 295	11, 697	1, 371, 992
865, 857	7, 952	873, 809
388, 513	3, 745	392, 258
139, 031	89, 739	228, 770
45, 212	89, 739	134, 951
40, 007	40, 000	80, 007
40, 007	40,000	80, 007
980, 944	△400, 878	580, 066
2	52, 168	52, 170
980, 942	△453, 046	527, 896
1, 684, 386	50, 488	1, 734, 874
178, 105	50, 488	228, 593
1, 528, 900	49, 545	1, 578, 445
1, 528, 900	49, 545	1, 578, 445
19, 687, 835	477, 563	20, 165, 398

歳出

			款								J	頁				
1	議		Ź	È		費										
							1	議				会				費
2	総		Ĭ	务		費										
							1	総		務		管		理		費
							2	徴				税				費
							3	戸	籍	住	民	基	本	台	帳	費
							4	選				挙				費
							6	監		査		委		員		費
3	民		<u> </u>	Ė		費										
							1	社		会		福		祉		費
							2	児		童		福		祉		費
							3	生		活		保		護		費
4	衛		<u> </u>	Ė		費										
							1	保		健		衛		生		費
							2	清				掃				費
6	農	林	水	産	業	費										
							1	農				業				費
7	商		_	Ľ.		費										
							1	商				工				費
8	土		7	卞		費										
							1	土		木		管		理		費
							3	都		市		計 ———		画		費
							4	住				宅				費
10	教		Ī	育		費										
							1			育		総		務		費 ——
								小			学		校			費
							5	社		会		教		育		費
							6	保		健		体		育		費
			芹	Ž	出			合			計	•				

補 正 前 の 額	補 正 額	<u> </u>
172, 299	△347	171, 952
172, 299	△347	171, 952
2, 048, 464	68, 452	2, 116, 916
1, 623, 469	87, 311	1, 710, 780
190, 582	△11, 736	178, 846
182, 614	△6, 860	175, 754
25, 081	△212	24, 869
24, 391	△51	24, 340
6, 542, 846	191, 781	6, 734, 627
2, 692, 192	61, 367	2, 753, 559
3, 368, 755	14, 998	3, 383, 753
481, 749	115, 416	597, 165
1, 487, 354	119, 545	1, 606, 899
933, 723	118, 047	1, 051, 770
553, 631	1, 498	555, 129
556, 278	20, 009	576, 287
541, 395	20, 009	561, 404
2, 044, 480	15, 661	2, 060, 141
2, 044, 480	15, 661	2, 060, 141
1, 965, 749	7, 488	1, 973, 237
154, 774	△66	154, 708
944, 242	9, 519	953, 761
43, 621	△1, 965	41,656
2, 257, 995	54, 974	2, 312, 969
611, 822	1, 032	612, 854
229, 437	99	229, 536
408, 796	54, 102	462, 898
681, 365	△259	681, 106
19, 687, 835	477, 563	20, 165, 398

第 2 表 繰越明許費補正

(単位:千円)

款	項	事業名	金 額
9 消防費	1 消防費	消防団運営事業	13,383
10 教育費	5 社会教育費	氏家公民館運営事業	60,000

第3表 債務負担行為補正

追加 (単位:千円)

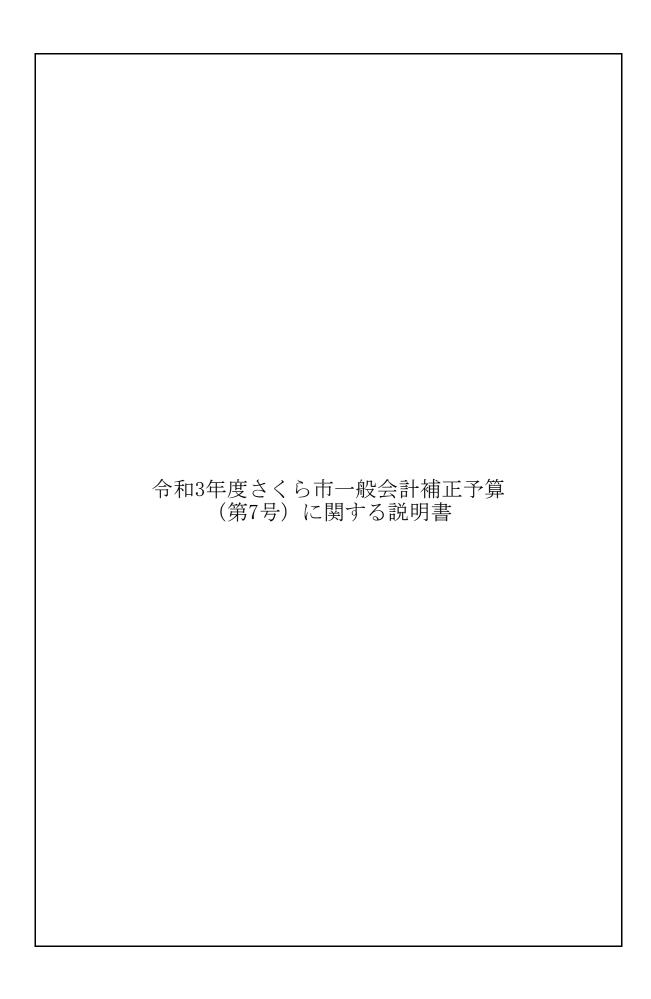
事項	期間	限度額
議会だより印刷製本費	令和3年度から	2,000
成 五 た よ ケ 門 刷 衣 不 負	令和4年度まで	2,000
広報さくら印刷製本費	令和3年度から	9,701
A W C くり Fi Mi 表 不 真	令和4年度まで	3, 101
さくら市営駐車場指定管理	令和3年度から	31,500
委託	令和8年度まで	31, 300
社会福祉施設管理運営業務	令和3年度から	26, 215
1	令和8年度まで	20, 213
南小学童保育センター指定	令和3年度から	115 000
管理業務委託	令和 8 年度まで	115,000
氏家児童センター指定管理	令和3年度から	235,000
業務委託	令和8年度まで	235,000
総合交流ターミナル管理業	令和3年度から	247 000
務委託	令和8年度まで	247,000
さくら市温泉浴場 (第1、第	令和3年度から	150 400
2) 管理業務委託	令和8年度まで	150,400
当 20 25 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31	令和3年度から	E 4 000
道路管理業務委託	令和4年度まで	54,000

第4表 地方債補正

追 加 (単位:千円)

				(手匠・111)
起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
氏家公民館空調 改修事業費	千円 55,800	普通貸借 又 は 証券発行	4.0%以内(ただし、利率見直しただし、利率見直しれる 式で借りれて、利って 金についてで行いて の見直しを 後においての利率と 見直し後の 見直しる もいては 見直しる もいては もいては もいる もいる もいる もいる もいる もいる もいる もいる	政府での では、銀行の を全にで を会にで を会にで を会にで のので では、 のので では、 のので では、 のので では、 のので では、 のので では、 のので のので のので のので のので のので のので のの

3	変 更							(単位:千円)
	お使の日的	補		正	前	補	正	後
	起債の目的	限度額	起債の法	利 率	償還の方法	限度額	起債の大当へ	償還の方法
E-E-	臨時財政対策債	千円	普通貸借又は証券発行	内し見式入金でのを後て見の(、直でれに、見行には直利た利し借るつ利直っお当し率だ率方り資い率したい該後と	つのよのはとのだの据償長し繰はこる政い融り他そ協にし都置還し、上借と。府て資、のの定よ、合期期、若償換が金、件行合権る。財よ及を縮く、すきにそにそに者もた政りび延 は又る	千円 993, 745	補正前 補正前 に同じ に同じ	補正前に同じ



歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総 括 歳 入

		補正前の額					
10 地	方	特	例	交	付	金	61,000
11 地	方		交	1	付	税	2, 331, 000
15 国	庫		支	i	出	金	3, 188, 960
16 県		支		出		金	1, 360, 295
17 財		産		収		入	139, 031
18 寄			附			金	40, 007
19 繰			入			金	980, 944
21 諸			収			入	1, 684, 386
22 市			·			債	1, 528, 900
	歳	入	合	計			19, 687, 835

(単位:千円)

補 正 額	計	備考
827	61, 827	
434, 341	2, 765, 341	
201, 804	3, 390, 764	
11,697	1, 371, 992	
89, 739	228, 770	
40,000	80, 007	
△400, 878	580, 066	
50, 488	1, 734, 874	
49, 545	1, 578, 445	
477, 563	20, 165, 398	

歳出

			主	次				補正前の額	補 正 額
1	議			会			費	172, 299	△347
2	総			務			費	2, 048, 464	68, 452
3	民		生				費	6, 542, 846	191, 781
4	衛			生			費	1, 487, 354	119, 545
6	農	林	水	<u>D</u>	全	業	費	556, 278	20, 009
7	商			工			費	2, 044, 480	15, 661
8	土			木			費	1, 965, 749	7, 488
10	教			育			費	2, 257, 995	54, 974
		歳	出	合	計			19, 687, 835	477, 563

(単位:千円)

	補	E 着	頁 (カ	財	源	内	訳		
計	特	定		財	源		An II Dee	備	考	
	国県支出金	地	方	債	そ	\mathcal{O}	他	一般財源		
171, 952								△347		
2, 116, 916	△1,000					81,	271	△11, 819		
6, 734, 627	107, 064					△20,	000	104, 717		
1, 606, 899	107, 437							12, 108		
576, 287								20, 009		
2, 060, 141						△15,	000	30, 661		
1, 973, 237						△20,	000	27, 488		
2, 312, 969			55,	800		$\triangle 2$,	982	2, 156		
20, 165, 398	213, 501		55,	800		23,	289	184, 973		

2 歳 入

		款 項	目	補正前の額	補正額	計
10		地方特例交付金		61,000	827	61,827
	1	地方特例交付金		60,000	827	60,827
		1 地方特例交付金		60,000	827	60,827
11		地方交付税		2,331,000	434,341	2,765,341
	1	地方交付税		2,331,000	434,341	2,765,341
		1 地方交付税		2,331,000	434,341	2,765,341
15		国庫支出金		3,188,960	201,804	3,390,764
	1	国庫負担金	2,299,011	148,275	2,447,286	
		1 民生費国庫負担金		2,117,597	93,481	2,211,078
		4 衛生費国庫負担金		181,414	54,794	236,208
	2	国庫補助金		881,382	53,529	934,911
		2 民生費国庫補助金		177,307	886	178,193
		3 衛生費国庫補助金		140,598	52,643	193,241
16		県支出金		1,360,295	11,697	1,371,992
	1	県負担金		865,857	7,952	873,809
		1 民生費県負担金		843,722	7,952	851,674
	2	県補助金		388,513	3,745	392,258
		1 総務費県補助金		7,580	△1,000	6,580
		2 民生費県補助金		201,074	4,745	205,819

節						
区分	金 額	6九 97				
1 地方特例交付金	827	地方特例交付金	827			
1 地士六八招	494 941	並 済六八段	494 941			
1 地方交付税	434,341	普通交付税	434,341			
1 社会福祉費負担金	15,053	障害児通所給付費等負担金(1/2)	15,053			
0 4.还但苯弗及和人	70, 400	4-近+sh.	7.741			
3 生活保護費負担金	78,428	生活扶助費負担金(3/4) 介護扶助費負担金(3/4)	7,741 51			
		医療扶助費負担金(3/4)	70,636			
1 保健衛生費負担金	54,794	新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金(10/10)	54,794			
			· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			
2 児童福祉費補助金	886	子ども・子育て支援交付金国庫分(1/3)	886			
1 保健衛生費補助金	52,643	新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金(
		10/10)	52,643			
1 九人蜀知 誰 2 47 2	F 500		7.500			
1 社会福祉費負担金	7,526	障害児通所給付費等負担金(1/4)	7,526			
5 保険基盤安定負担	426	保険基盤安定負担金(後期高齢分)	426			
<u>金</u>						
1 総務管理費補助金	△1,000	わがまち未来創造事業交付金	△1,000			
1 社会福祉費補助金	2,409	重度心身障害者医療費(1/2)	2,409			
2 児童福祉費補助金	2,336	こども医療対策費 (1/2, 1/4)	1,450			
		子ども・子育て支援交付金県費分(1/3)	886			

		款 項 目	補正前の額	補 正 額	1
17		財産収入	139,031	89,739	228,770
	1	財産運用収入	45,212	89,739	134,951
		2 利子及び配当金	25,947	△4,011	21,936
		3 債券等運用益	0	93,750	93,750
18		寄附金	40,007	40,000	80,007
	1	寄附金	40,007	40,000	80,007
		3 ふるさとづくり寄附金	40,000	40,000	80,000
19		繰入金	980,944	△400,878	580,066
	1	特別会計繰入金	2	52,168	52,170
	_	1 介護保険特別会計繰入金	1	46,848	46,849
	=	2 後期高齢者医療特別会計繰入金	1	5,320	5,321
	2	基金繰入金	980,942	△453,046	527,896
		1 財政調整基金繰入金	603,942	△88,046	515,896
	-	2 減債基金繰入金	300,000	△300,000	0
		3 公共施設等整備基金繰入金	30,000	△30,000	0
		5 さくら市観光交流施設整備基金繰入金	15,000	△15,000	0
		7 地域福祉基金繰入金	20,000	△20,000	0
21		諸収入	1,684,386	50,488	1,734,874
	4	雑入	178,105	50,488	228,593
	-	2 雜入	178,100	50,488	228,588

節		説明					
区分	金額						
1 利子及び配当金	△4,011	基金一括運用利子(債券)	△4,01				
1 債券等売却益	93,750	債券等売却益	93,75				
1 ふるさとづくり寄 附金	40,000	ふるさとづくり寄附金	40,00				
1 介護保険特別会計 繰入金	46,848	介護保険特別会計繰入金	46,84				
1 後期高齢者医療特 別会計繰入金	5,320	後期高齢者医療特別会計繰入金	5,3				
1 財政調整基金繰入	△88,046	財政調整基金繰入金	△88,0				
1 減債基金繰入金	△300,000	減債基金繰入金	△300,00				
1 公共施設等整備基金繰入金	△30,000	公共施設等整備基金繰入金	△30,00				
1 さくら市観光交流 施設整備基金繰入 金	△15,000	さくら市観光交流施設整備基金繰入金	△15,00				
1 地域福祉基金繰入	△20,000	地域福祉基金繰入金	△20,00				
8 教育費雑入	△1,450	入場料	△1,4				
9 過年度収入	51,938	生活保護費国庫負担金(過年度分) 子どものための教育・保育給付交付金 国庫負担金(過年	3				

		款	項	目	補正前の額	補正額	計
22		市債			1,528,900	49,545	1,578,445
	1	市債			1,528,900	49,545	1,578,445
		1 総務債			1,000,000	△6,255	993,745
		7 教育債			95,200	55,800	151,000

節						
区分	金 額	- Du 91				
		度分) 子どものための教育・保育給付交付金 県費負担金(過年度分) 障害者自立支援給付費国庫負担金(過年度分) 障害者自立支援給付費県費負担金(過年度分) 障害者医療費国庫負担金(過年度分) 障害者医療費県費負担金(過年度分) 特別障害者手当等国庫負担金(過年度分)	10,280 5,056 22,045 11,022 2,110 1,054 20			

1 臨時財政対策債	△6,255	臨時財政対策債	△6,255
3 氏家公民館空調改 修事業債	55,800	氏家公民館空調改修事業費	55,800

3 歳 出

						補 正	額の	財 源	内 訳
	蒜	大項 目	補正前の額	補正額	計	特	定 財	源	一般財源
						国県支出金	地方債	その他	/4/////
1		議会費	172, 299	△347	171, 952				△347
	1	議会費	172, 299	△347	171, 952				△347
		1 議会費	172, 299	△347	171, 952				△347
2		総務費	2, 048, 464	68, 452	2, 116, 916	△1,000		81, 271	△11, 819
	1	総務管理費	1, 623, 469	87, 311	1, 710, 780	△1,000		81, 271	7, 040
		1 一般管理費	664, 397	△820	663, 577				△820
		3 財政管理費	78, 595	3, 907	82, 502				3, 907
		4 会計管理費	38, 471	4, 967	43, 438				4, 967
		7 企画費	231, 409	80, 207	311, 616	△1,000		81, 271	△64

4, 967

2, 421

 $\triangle 12$

1, 363

△8,875

16 1, 179

					1 議会費 (単位:千円)
節					
区分	金 額		説	明	
2 給 料	110	○職員人件費 職員給			
3職員手当等	△457	扶養手当 通勤手当 期末手当 勤勉手当			110 162 35 △345 △309
2 給 料	△16, 339	○特別職人件費			△3, 663
3職員手当等	△4, 119	特別職給 通勤手当			$\triangle 1,787$ 78
11 役 務 費	1,000	期末手当 負担金 ○ 職員 - / // 弗			
12委 託 料	23, 110	○職員人件費 職員給 扶養手当			$\triangle 21, 267$ $\triangle 14, 552$ $\triangle 66$
18 負担金、補助 及び交付金	∆4, 472	通勤手当 住居手当 期末手当 勤勉手当			$\triangle 161$ 701 $\triangle 2,043$ $\triangle 983$ 65
		児童手当 負担金 ○ふるさとづくり寄附事業 手数料 業務委託料			03 △4, 228 24, 110 1, 000 23, 110
2 給 料	1, 935	○職員人件費 職員給			3, 907
3職員手当等	1, 972	職員桁扶養手当通勤手当住居手当期末手当勤勉手当			1, 935 △314 66 47 1, 967 206

2,421 〇職員人件費

△8,211 ○職員人件費

2, 546

職員給

扶養手当

通勤手当

期末手当 勤勉手当

2 給

2 給

3職員手当等

料

料

를 기	飲 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正特	定 財	財源源	内 訳 一般財源
					国県支出金	地方債	その他	
	13 地方創生推進費	36, 190	△950	35, 240				△950
2	徴税費	190, 582	△11, 736	178, 846				△11, 736
	1 税務総務費	141, 938	△11, 736	130, 202				△11, 736
3	戸籍住民基 本台帳費	182, 614	△6, 860	175, 754				△6, 860
	1 戸籍住民基 本台帳費	182, 614	△6, 860	175, 754				△6, 860

R	節			
18	区分	金額	説明	
	3職員手当等	△664		
住民子当	7 据	∧ 75		
18 負担金・補助 及び交付金 92,676 動物子当	1 +W (A) (A)	Δ10		
24 植 立 金 92.676 台、市市民活動助成事業	18 負担金、補助	$\triangle 3,519$		
24 積 立 金	及び交付金			
○ ○	0.1 THE	00.050		
基金检立金 92,676 年川用水環境保全補助事業 (A89) 689 づさくら市姉妹都市交流事業 (A100) (A100) 補助金 (A50) フットブルフによる地域魅力向上事業 (A2,000) (A2,000) 12 委 託 料 (A900) (A50) 18 負担金、補助 及び交付金 (A50) 2 給 料 (A7,504) (A200) 2 給 料 (A7,504) (A202) 2 給 料 (A202) (A202) 動殖手当 (A2,202) 動殖手当 (A2,502) 財 大 手当 (A2,502) 動館手当等 (A2,502) 1	24 槓 立 金	92, 676		
○ 中川用水環境保全補助事業				
補助金				
補助金				△89
○ボランティアポイント制度事業 貫上金 △75 ○フットゴルフによる地域魅力向上事業 △2,000 他助金 △2,000 他助金 △2,000 12 委 託 料 △900 業務委託料 △900 大多0 18 負担金、補助及び交付金 △50 地域運営組織支援モデル事業 △50 本50 2 給 料 △7,504 技養手当 生居手当 公2,502 動物于当 △2,502 動物于当 △2,202 動物子当 △2,599 職員給 扶養手当 過勤手当 位居手当 動地子当 △2,599 職員給 大3302 期末子当 動地子当 の砂子当 △302 りを計畫 △302 りを計畫 ○2,599 職員給 大348 一個計畫子当 助地子当 の砂子当 △302 りを計畫 ○302 りを計畫 ○4,265 大367 公360 山東手当 公360 山東手当 公360 山東手当 公360 山東手当 △4,261 △4,261 △4				
12委託 料 △900 一部を支援事業 ※3000 18負担金、補助及び交付金 △500 2給 料 △7,504 一職員人件費 ※36至計判 ○50 2船 料 △7,504 一職員人件費 ※36至計判 ○50 3職員手当等 △4,232 2給 料 △4,508 一職員人件費 ※36至計 ○50 2船 料 △4,232 一職員人件費 ※36至当 ○50 2船 料 △4,508 一職員給 ○50至当 ○50至 ○50至当 ○50至 ○50至当 ○50至 ○50至当 ○50至 ○50至 ○50至 ○50至 ○50至 ○50至 ○50至 ○50至				
12 委 託 料				
補助金 △2,000				
業務委託料				
18 負担金、補助 及び交付金	12委 託 料	△900	○結婚支援事業	△900
及び交付金 補助金 △50 2給 料 △7,504 ○職員人件費 職員給				
2 給 料 △7,504 ○職員允件費 職員給		△50		
職員給	及び父付金		州 切金	△50
職員給				
3 職員手当等	2 給 料	△7, 504	○職員人件費	△11, 736
通勤手当 住居手当 期末手当 動勉手当	- 7716 [] - 11. 144			
住居手当 期末手当 動勉手当 242 点2,202 立之,202 動勉手当 2給 料 △4,508 ○職員人件費 職員給 △2,599 職員給 △2,655 扶養手当 通勤手当 (住居手当 財末手当 △302 月末手当 3職員手当等 △438 通勤手当 (公職員人件費 職員給 人4,261 職員給 大4,261 職員給 人4,261 職員給 人4,261 職員給 人4,261 職員給 大4,261 職員給 人4,261 職員給 人4,261 職員給 人4,261 職員給 人4,261 職員給 人4,261 職員給 人4,261 職員給 人4,261 職員給 人4,261 職員給 人4,261 職員給 人4,261 職員給 人4,261 職員給 人4,261 職員給 人4,261 職員給 人4,261 日職員給 人4,261 日職員給 人4,261 日職員給 人4,261 日職員給 人4,261 日職員給 人4,261 日職手当 人300 日本,265	3 職 員 手 当 等	$\triangle 4,232$		
期末手当				
2 給 料 △4,508 ○職員人件費 職員給				
職員給 △2,655 3 職 員 手 当 等				
職員給 △2,655 3 職 員 手 当 等				
3職員手当等 △2,352 扶養手当 37 住居手当期末手当期勉手当 807 勤勉手当 △48 ○職員人件費職員給款技養手当 △360 通勤手当 △360 期末手当 △360 通勤手当 △1,177	2 給 料	△4, 508		
通勤手当	3 職 昌 毛 兴 笙	<u></u>		
住居手当 △302 期末手当 807 勤勉手当 △48 ○職員人件費 △4,261 職員給 △1,853 扶養手当 △360 通勤手当 △190 期末手当 △1,177				
勤勉手当				
○職員人件費 △4, 261 職員給 △1, 853 扶養手当 △360 通勤手当 △190 期末手当 △1,177				
職員給 △1,853 扶養手当 △360 通勤手当 △190 期末手当 △1,177				
扶養手当				
通勤手当 △190 期末手当 △1,177				
期末手当 △1,177				
□ 勤勉手当 △681			期末手当	$\triangle 1, 177$
			勤勉手当	△681

	割	、項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 特 国県支出金	額 の 定 財 地方債	財 源 その他	内 訳 一般財源
	4	選挙費	25, 081	△212	24, 869				△212
	-	1 選挙管理委 員会費	7, 077	△212	6, 865				△212
	6	監査委員費	24, 391	△51	24, 340				△51
		1 監査委員費	24, 391	△51	24, 340				△51
3		民生費	6, 542, 846	191, 781	6, 734, 627	107, 064		△20, 000	104, 717
	1	社会福祉費	2, 692, 192	61, 367	2, 753, 559	25, 414		△20,000	55, 953
		1 社会福祉総務費	671, 656	△13, 373	658, 283	426			△13, 799
		2 障がい者福 祉費	1, 038, 658	66, 183	1, 104, 841	24, 988			41, 195
		3 国民健康保 険費	278, 597	1,600	280, 197				1, 600
		4 国民年金費	22, 430	1, 122	23, 552				1, 122

節				
区 分	金額		説明	
2 給 料	68	○職員人件費 職員給		△212
3職員手当等	△280	1		68 △280
2 給 料	334	○職員人件費		△51
3職員手当等	△385	職員給 扶養手当 通勤手当 期末手当 勤勉手当		334 120 $\triangle 86$ $\triangle 493$ 74

2 給 料	△11, 343	○職員人件費	△12, 992
3職員手当等	△1,649	職員給 扶養手当	△11, 343 538
18 負担金 、補助 及び交付金	△950	通勤手当 住居手当 期末手当	
27 繰 出 金	569	動勉手当 ○後期高齢者医療特別会計繰出金 他会計繰出金 ○福祉まつり補助事業 補助金	\triangle 1, 016 569 569 \triangle 950 \triangle 950
19 扶 助 費	58, 216	○重度心身障害者医療費扶助事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4, 819
22 償還金、利子 及び割引料	7, 967	扶助費 ○介護給付・訓練等給付事業 扶助費 償還金 ○地域生活支援事業 償還金	4, 819 61, 142 53, 397 7, 745 222 222
2 給 料	585		1, 600
3職員手当等	1,015	職員給 扶養手当 期末手当 勤勉手当	585 100 926 △11
2 給 料	566		1, 122
3職員手当等	556	職員給 通勤手当 期末手当 勤勉手当	566 △155 748 △37

蒙	太 項 目	補正前の額	補正額	計	補正特国県支出金	額 の 定 財 地方債	財 源 その他	内 訳 一般財源
	5 老人福祉費	146, 018	△957	145, 061			△20,000	19, 043
	6 介護保険費	534, 833	6, 792	541, 625				6, 792
2	児童福祉費	3, 368, 755	14, 998	3, 383, 753	3, 222			11, 776
	1 児童福祉総務費	1, 492, 140	16, 385	1, 508, 525	1,772			14, 613
	2 母子福祉費	423, 290	7, 500	430, 790	1, 450			6, 050
	3 保育園費	585, 568	△8, 887	576, 681				△8, 887
3	生活保護費	481, 749	115, 416	597, 165	78, 428			36, 988
	1 生活保護総 務費	32, 489	10, 843	43, 332				10, 843
	2 生活保護扶	449, 260	104, 573	553, 833	78, 428			26, 145

節			
区分	金 額	説明	
2 給 料	△1, 349	○職員人件費	△957
		職員給	△1, 349
3職員手当等	392	通勤手当	△80
		期末手当	△100 579
		勤勉手当 ————————————————————————————————————	572
27 繰 出 金	6, 792	○介護保険特別会計繰出金	6, 792
		他会計繰出金	6, 792
1 報	335	○こども政策課庶務事務	348
		その他非常勤職員報酬	335
2 給 料	△769	非常勤職員費用弁償	13
3職員手当等	△1,610	○職員人件費職員給	$\triangle 2,379$ $\triangle 769$
り	∠1,010	·····································	△769 438
8旅 費	13	通勤手当	182
- 311		住居手当	△354
12委 託 料	4, 292	期末手当	$\triangle 1,507$
		勤勉手当	△369
18 負担金、補助	459	○放課後児童健全育成事業 ※************************************	1,600
及び交付金		業務委託料	1, 141
22 償還金、利子	13, 665	補助金 ○児童館管理運営事業	459 2, 122
及び割引料	15, 005	業務委託料	2, 122
× 0 13 71 11		○子ども子育て支援推進事業	13, 665
		償還金	13, 665
		○保育園補修整備事業	1,029
		業務委託料	1, 029
19 扶 助 費	7, 500	○児童医療費助成事業	7, 500
		扶助費	7, 500
2 給 料	$\triangle 5,625$	○職員人件費	△8, 887
	<u> </u>	職員給	$\triangle 5$, 625
3職員手当等	△3, 262	扶養手当	$\triangle 450$
		通勤手当	52
		住居手当	$\triangle 1,363$
		期末手当 勤勉手当	$ \begin{array}{c} 167 \\ $
		<u> </u>	△1,008
8旅 費	△57		7, 567
 		普通旅費	^, 507 △57
22 償還金、利子	10, 900	償還金	7, 624
及び割引料	•	○生活困窮者自立支援事務	3, 276
		償還金	3, 276
19 扶 助 費	104, 573	○生活保護者扶助事業	104, 573

						補正	額の	財源	内 訳
	澎	大 項 目	補正前の額	補正額	計	特 国県支出金	定 財 地 方 債	源 その他	一般財源
		n.L. ##				四尔文田亚		-C 07 E	
		助費							
4		衛生費	1, 487, 354	119, 545	1, 606, 899	107, 437			12, 108
	1	保健衛生費	933, 723	118, 047	1, 051, 770	107, 437			10, 610
		1 保健衛生総 務費	318, 385	10, 610	328, 995				10, 610
		2 予防費	501, 735	107, 437	609, 172	107, 437			
	2	清掃費	553, 631	1, 498	555, 129				1, 498
		1 清掃総務費	553, 631	1, 498	555, 129				1, 498

節						
区分	金	額	† 11 E.	兑	明	
			扶助費			104, 573

1 報	△39 8,528 2,205 △80 △4 1,890 3,600 112 2,030 17 2,812 11,505 82,068 2,200 727 476	職員給 通勤手当 住居手当 期末手当 勤勉手当 ○健康まつり開催事業 その他非常勤職員報酬 報償金 非常勤職員費用弁償	10, 733 8, 528
2 給 料 3 職 員 手 当 等	1, 272 226	○職員人件費 職員給 扶養手当 通勤手当 住居手当 期末手当 勤勉手当	1, 498 1, 272 138 △109 32 106 59

						補正	額の	財 源	内 訳
	款 項 目		補正前の額	補正額	計	特	定 財	源	一般財源
						国県支出金	地方債	その他	700.404
6		農林水産業 費	556, 278	20, 009	576, 287				20, 009
	1	農業費	541, 395	20, 009	561, 404				20, 009
		1 農業委員会 費	49, 567	△1, 622	47, 945				△1, 622
		2 農業総務費	111, 485	1, 457	112, 942				1, 457
		3 農業振興費	99, 079	3, 174	102, 253				3, 174
		7 農業構造改 善費	95, 719	17, 000	112, 719				17, 000
		-b	2 2 4 4 4 4 4 2 2	1= 001	2 222 111			4.15.000	22.221
7	-	商工費	2, 044, 480	15, 661	2, 060, 141			△15,000	30, 661
	1	商工費	2, 044, 480	15, 661	2, 060, 141			△15,000	30, 661
		1 商工総務費	76, 215	△2, 339	73, 876				△2, 339
		5 喜連川地区 施設管理費	67, 172	18, 000	85, 172			△15, 000	33, 000
8		土木費	1, 965, 749	7, 488	1, 973, 237			△20, 000	27, 488
	1	土木管理費	154, 774		154, 708				△66
		1 土木総務費	154, 774	△66	154, 708				△66

節			
区分	金 額	説明	
2 給 料	△379	○職員人件費	△1, 622
		職員給	$\triangle 379$
3職員手当等	$\triangle 1,243$	通勤手当	△51
		住居手当 期末手当	100 $\triangle 1, 115$
		·····································	$\triangle 1,115$ $\triangle 177$
Lot.			
2 給 料	1, 339	○職員人件費 職員給	1, 457 1, 339
 3職員手当等	118	順貝桁 扶養手当	1, 339 △218
	110	通勤手当	209
		住居手当	590
		期末手当	210
		勤勉手当	△673
 18負担金、補助	3, 174	○園芸作物推進支援事業	2, 726
及び交付金	0, 1.1	補助金	2, 726
		○農業用機械等導入支援事業	448
		補助金	448
12委 託 料	17 000	○総合交流ターミナル施設維持管理事業	17, 000
	11,000	業務委託料	17, 000
2 給 料	△549	○職員人件費	△2, 339
3職員手当等	△1, 790	職員給 扶養手当	△549 198
	△1, 190	通勤手当	198
		住居手当	440
		期末手当	△1, 990
		勤勉手当	△637
12委 託 料	18 000	○温泉施設維持管理事業	18,000
14女 癿 村	10,000	(三) (金) (金) (金) (金) (金) (金) (金) (金) (金) (金	18, 000
		ALM SHELL	10, 000
2 給 料	^37	○職員人件費	△66
= 4764 11		U100 11 A	

	款	次 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正特国県支出金	額 の 定 財 地方債	財 源 その他	内 訳 一般財源
	3	都市計画費	944, 242	9, 519	953, 761			△20, 000	29, 519
		1 都市計画総 務費	825, 356	1, 869	827, 225				1, 869
		3 公園費	112, 731	7, 650	120, 381			△20, 000	27, 650
	4	住宅費	43, 621	△1, 965	41, 656				△1, 965
		2 住宅建設費	27, 532	$\triangle 1,965$	25, 567				$\triangle 1,965$
10		教育費	2, 257, 995	54, 974	2, 312, 969		55, 800	△2, 982	2, 156
10	1	教育総務費	611, 822	1, 032	612, 854		55, 600		1, 032
	-	2 事務局費	448, 909	1, 032	449, 941				1, 032

節			
区分	金 額	説明	
3職員手当等	△29	職員給 扶養手当 通勤手当 住居手当 期末手当 勤勉手当	$\triangle 37$ $\triangle 198$ $\triangle 37$ 306 $\triangle 341$ 241
2 給 料	861	│○職員人件費 - 職員給	△18 861
3職員手当等	△879	扶養手当	166
27 繰 出 金	1, 887	通勤手当 住居手当 期末手当 勤勉手当 ○区画整理事業特別会計繰出金 他会計繰出金	$\triangle 446$ $\triangle 672$ $\triangle 29$ 102 1,887 1,887
12委 託 料	4, 050	○鬼怒川河川公園管理事業	3,600
14工事請負費	3, 600	工事請負費 ○都市公園管理事業 業務委託料	3, 600 4, 050 4, 050
2 給 料 3 職 員 手 当 等	△1, 327 △638	職員給	$\triangle 1,965$ $\triangle 1,327$ $\triangle 120$ $\triangle 197$ 203 $\triangle 299$ $\triangle 225$
2給 料	1, 698	○職員人件費	△104
3職員手当等	△1,802		1, 698 △180
18負担金、補助 及び交付金	△3, 026	通勤手当 住居手当 期末手当 勤勉手当	128 60 △1, 806
19 扶 助 費	4, 162		$\triangle 4$ 3, 400 3, 400 1, 194 1, 194 4, 162

款	、項 目	補正前の額	補正額	計	補 正 特 国県支出金	額 の定 財地 方 債	財 源 その他	内 訳 一般財源
2	小学校費	229, 437	99	229, 536				99
	1 学校管理費	214, 204	99	214, 303				96
5	社会教育費	408, 796	54, 102	462, 898		55, 800	△2, 982	1, 284
	1 社会教育総 務費	100, 667	1, 276	101, 943			△2, 982	4, 258
-	6 公民館費	65, 148	60, 106	125, 254		55, 800		4, 306
	8 博物館費	100, 559	△7, 280	93, 279				△7, 280
6	保健体育費	681, 365	△259	681, 106				△259
		86, 963	△1, 148	85, 815				$\triangle 1, 148$

節			
区 分	金 額	説明	
		扶助費 ○市立中学校国際交流事業 補助金	4, 162 △7, 620 △7, 620
2 給 料 3 職 員 手 当 等	△3 102	○職員人件費 職員給 通勤手当	99 △3 △6
		期末手当勤勉手当	69 39
2 給 料	3, 012	○職員人件費 職員給	4, 258 3, 012
3職員手当等	1, 246 △100	扶養手当 通勤手当 期末手当	$ \begin{array}{c} 360 \\ \triangle 34 \\ 592 \end{array} $
10 需 用 費	△341	動勉手当 ○定期文化事業	328 △2, 982
11 役 務 費	△176	報償金 印刷製本費 広告料	
12委 託 料	△2, 365	手数料 業務委託料	
2 給 料	△1, 362	○職員人件費 職員給	\triangle 1, 894 \triangle 1, 362
3職員手当等	△532	通勤手当 住居手当	$\triangle 35$ 277
12 委 託 料 14 工 事 請 負 費	2,000	期末手当 勤勉手当 ○氏家公民館運営事業	$\triangle 548$ $\triangle 226$ 62,000
11 2 7 10 7 7		業務委託料 工事請負費	2, 000 60, 000
2 給 料	△5, 151	○職員人件費 職員給	\triangle 7, 280 \triangle 5, 151
3職員手当等	△2, 129	扶養手当 通勤手当 住居手当 期末手当 勤勉手当	$\triangle 120$ 99 $\triangle 270$ $\triangle 1, 254$ $\triangle 584$
2 給 料	△430	○職員人件費	△1, 148
3職員手当等	△718	職員給 扶養手当 通勤手当	

					補正	額の	財 源	内 訳
蒜	太 項 目	補正前の額	補正額	計	特	定 財	源	一般財源
					国県支出金	地方債	その他	利又 <i>只</i> 了 <i>似</i> 乐
	3 学校給食費	223, 782	889	224, 671				889

節					
区分	金額		説	明	
		住居手当 期末手当 勤勉手当			12 △495 △333
2 給 料	397	○職員人件費 職員給			889 397
3職員手当等	492	扶養手当 通勤手当 期末手当 勤勉手当			$\triangle 258$ 61 654 35

1 特別職

					給 与 費				1147
Σ	区 分	職員数	報酬	給料	期末手当 年間支給率(月分)	その他 の手当	計	共済費	合 計
	長等	3		25, 393	9, 129 (3. 30)	215	34, 737	6, 800	41, 537
補正	議員	18	74, 100		23, 435 (3. 30)		97, 535	24, 676	122, 211
近 後 	その他の 特 別 職	1, 033	91, 115				91, 115		91, 115
	計	1, 054	165, 215	25, 393	32, 564	215	223, 387	31, 476	254, 863
	長 等	3		27, 180	10, 839 (3. 30)	137	38, 156	6, 800	44, 956
補正	議員	18	74, 100		23, 435 (3. 30)		97, 535	24, 676	122, 211
前	その他の 特 別 職	1, 033	89, 690				89, 690		89, 690
	計	1, 054	163, 790	27, 180	34, 274	137	225, 381	31, 476	256, 857
	長 等	0		△ 1,787	△ 1,710	78	△ 3,419	0	△ 3,419
比	議員	0	0		0		0	0	0
較	その他の特別職	0	1, 425				1, 425		1, 425
	計	0	1, 425	△ 1,787	△ 1,710	78	△ 1,994	0	△ 1,994

2 一般職

(1) 総括

(単位:千円)

区分	職員数		給	尹 費	共済費	合 計	備考	
区分	(人)	報酬	給 料	職員手当	計	共併賃	合 計	佣石
補正後	(330) 362	423, 970	1, 239, 251	772, 206	2, 435, 427	454, 988	2, 890, 415	
補正前	(338) 364	423, 209	1, 279, 224	784, 848	2, 487, 281	454, 876	2, 942, 157	
比較	(△ 8) △ 2	761	△ 39, 973	△ 12,642	△ 51,854	112	△ 51,742	

(単位:千円)

						1	1 122 • 1 1 37
	区 分	扶養手当	通勤手当	住居手当	特殊勤務 手当	時間外勤務 手当	宿日直手当
	補正後	25, 599	34, 157	18, 908	883	135, 266	2, 265
	補正前	25, 764	35, 032	18, 167	883	131, 666	2, 265
	比 較	△ 165	△ 875	741	0	3,600	0
職員手当	区 分	管理職手当	期末手当	勤勉手当	児童手当	単身赴任 手当	管理職特別 勤務手当
	補正後	34, 326	318, 003	185, 437	17, 065	0	297
の内訳	補正前	34, 326	326, 690	192, 758	17,000	0	297
	比 較	0	△ 8,687	△ 7,321	65	0	0
	区 分	地域手当	寒冷地手当				
	補正後	0	0				
	補正前	0	0				
	比 較	0	0				

備考 ()内は、短時間勤務職員について外書き。

ア 会計年度任用職員以外の職員

(単位:千円)

区分	職員数		給	尹 費	共済費	合 計	備考	
区分	(人)	報酬	給 料	職員手当	計	共併賃	合 計	佣石
補正後	(5)	0	1, 100, 852	679, 896	1, 780, 748	359, 502	2, 140, 250	
補正前	(5) 311	0	1, 140, 825	692, 564	1, 833, 389	359, 502	2, 192, 891	
比較	(0) \(\triangle 2\)	0	△ 39, 973	△ 12,668	△ 52,641	0	△ 52,641	

	区 分	扶養手当	通勤手当	住居手当	特殊勤務 手当	時間外勤務 手当	宿日直手当
	補正後	25, 599	17, 470	18, 908	883	127, 679	2, 265
	補正前	25, 764	18, 371	18, 167	883	124, 079	2, 265
	比 較	△ 165	△ 901	741	0	3, 600	0
職員手当	区 分	管理職手当	期末手当	勤勉手当	児童手当	単身赴任 手当	管理職特別 勤務手当
	補正後	34, 326	249, 967	185, 437	17, 065	0	297
の内訳	補正前	34, 326	258, 654	192, 758	17,000	0	297
	比 較	0	△ 8,687	△ 7,321	65	0	0
	区 分	地域手当	寒冷地手当				
	補正後	0	0				
	補正前	0	0				
	比 較	0	0				

備考 ()内は、短時間勤務職員について外書き。

イ 会計年度任用職員

(単位:千円)

区分	職員数		給	尹	_	共済費	合 計	備考
区分	(人)	報酬	給 料	職員手当	計	共併賃	口 司	佣石
補正後	(325) 53	423, 970	138, 399	92, 310	654, 679	95, 486	750, 165	
補正前	(333) 53	423, 209	138, 399	92, 284	653, 892	95, 374	749, 266	
比較	(\(\triangle 8 \))	761	0	26	787	112	899	

(単位:千円)

							1 盛・ 1 1 3 /
	区 分	扶養手当	通勤手当	住居手当	特殊勤務 手当	時間外勤務 手当	宿日直手当
	補正後	0	16, 687	0	0	7, 587	0
	補正前	0	16, 661	0	0	7, 587	0
	比 較	0	26	0	0	0	0
職員手当	区 分	管理職手当	期末手当	勤勉手当	児童手当	単身赴任 手当	管理職特別 勤務手当
	補正後	0	68, 036	0	0	0	0
の内訳	補正前	0	68, 036	0	0	0	0
	比 較	0	0	0	0	0	0
	区 分	地域手当	寒冷地手当				
	補正後	0	0				
	補正前	0	0	_	_	_	
	比 較	0	0				

備考 ()内は、短時間勤務職員について外書き。

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細(※会計年度任用職員は含まない。)

区	分	増減額	增減事由別	別内訳	説明	備考
	給 料 △ 39,973	給与改定に 伴う増減分				
給		昇給に伴う 増加分				
			その他の 増減分	△ 39, 973	職員異動等	
職	職員 ^ 12 668		制度改正に 伴う増減分			
手	手当	△ 12,668	その他の 増減分	△ 12,668	職員異動等	

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額 又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

				ミまで 見込額				こ ジ 定額		左の財	源内訳	• 11	
事項	限度額	期	間	金	額	期間	II	金額	特	定財	源	<u> </u>	般
		朔日	ĦĴ	<u> </u>	似	初旧	IJ	立	国・県	地方債	その他	財	源
3-議会だより印刷製 本費	2,000					令和3年月 令和4年月		2,000				2, (000
3-広報さくら印刷製 本費	9, 701					令和3年月 令和4年月		9, 701				9, ′	701
3-さくら市営駐車場 指定管理委託	31, 500					令和3年』 令和8年』		31, 500			31, 500		0
3-社会福祉施設管理 運営業務	26, 215					令和3年月 令和8年月		26, 215				26, 2	215
3-南小学童保育セン ター指定管理業務委 託	115, 000					令和3年月 令和8年月		115, 000	75, 000			40, (000
3-氏家児童センター 指定管理業務委託	235, 000					令和3年』 令和8年』		235, 000	120, 000			115, (000
3-総合交流ターミナ ル管理業務委託	247, 000					令和3年月 令和8年月		247, 000				247, 0	000
3-さくら市温泉浴場 (第1、第2) 管理業 務委託	150, 400					令和3年月 令和8年月		150, 400				150,	400
3-道路管理業務委託	54, 000					令和3年月 令和4年月		54, 000				54, 0	000

地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び 当該年度末における現在高の見込みに関する調書

	前々年度末	前年度末	当該年度中	増減見込額	当該年度末
区分	現在高	現在高見込額	起債見込額	元金償還見込額	現在高見込額
		(A)	(B)	(C)	(A+B-C)
1 普 通 債	14, 029, 164	13, 611, 863	1, 973, 045	1, 724, 470	13, 860, 438
(1) 総務	5, 689, 486	5, 816, 991	993, 745	693, 472	6, 117, 264
(2) 民生	435, 948	372, 104	34, 800	74, 442	332, 462
(3) 衛生	330, 697	329, 659	22, 200	26, 263	325, 596
(4)農林水産	674, 483	602, 766	38, 700	89, 162	552, 304
(5) 商工	0	33, 800	58, 300	1,690	90, 410
(6) 土木	2, 920, 992	2, 711, 951	357, 200	397, 129	2, 672, 022
(7)消防	702, 831	623, 324	43, 100	83, 941	582, 483
(8) 教育	3, 274, 727	3, 121, 268	425, 000	358, 371	3, 187, 897
2 災害復旧費	69, 032	90, 594	0	1,601	88, 993
(1)公共土木施設	29, 557	41, 944	0	1, 176	40, 768
(2)農林水産業施設	39, 475	48, 650	0	425	48, 225
(3) その他公共施設	0	0	0	0	0
合 計	14, 098, 196	13, 702, 457	1, 973, 045	1, 726, 071	13, 949, 431

議案第4号

令和3年度氏家都市計画事業上阿久津台地土地区画整理事業 特別会計補正予算(第1号)

令和3年度氏家都市計画事業上阿久津台地土地区画整理事業特別会計 の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 188 万 7 千円を 追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3 億 645 万 8 千円と する。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補 正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 3 年 11 月 30 日提出

さくら市長 花塚隆志

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

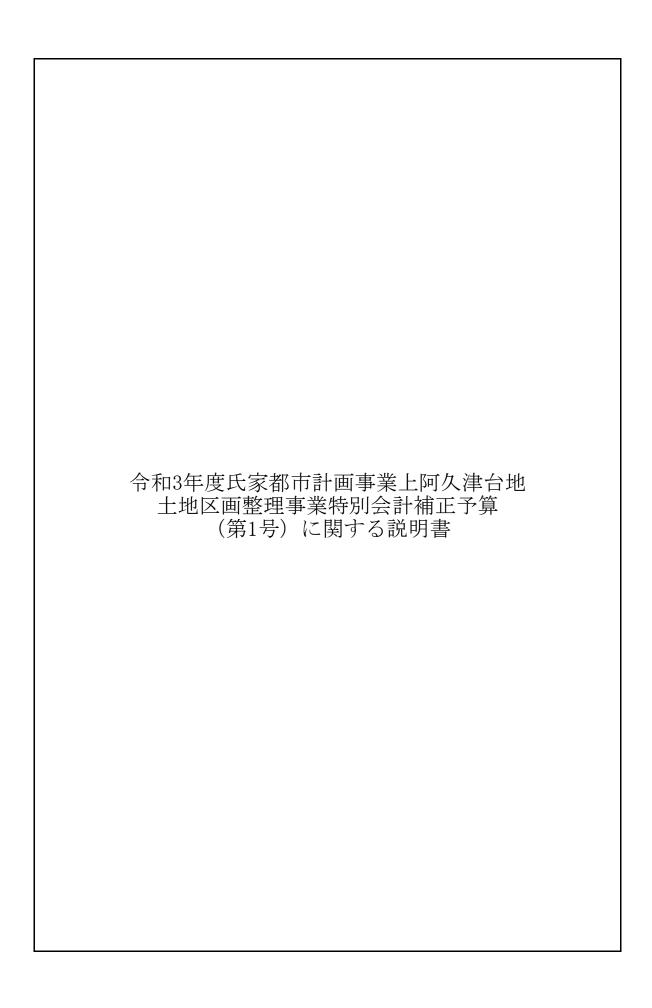
	款			項				
3 繰	入	金						
			1 他	会	計	繰	入	金
	歳	入	合		計			

補正前の額	補 正 額	<u> </u>
178, 014	1, 887	179, 901
178, 014	1, 887	179, 901
304, 571	1, 887	306, 458

歳出

	款			項	
1 土 地	区 画 整	理 事 業 費			
			1 土 地	区 画 整 理	事 業 費
2 公	債	費			
			1 公	債	費
	歳	出	合	計	

補正前の額	補 正 額	計
121, 444	1,061	122, 505
121, 444	1,061	122, 505
183, 027	826	183, 853
183, 027	826	183, 853
304, 571	1, 887	306, 458



歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総 括

歳 入

			補正前の額		
3 繰		入		金	178, 014
	歳 入	合	計		304, 571

補 正 額	計	備	考
1, 887	179, 901		
1, 887	306, 458		

歳出

	款								補正前の額	補 正 額	
1	土	地	区	画	整	理	事	業	費	121, 444	1,061
2	公				債				費	183, 027	826
			歳	出	合	計				304, 571	1,887

	補 正	額	Ø	財	源	内	訳		
計	特	定	財	ì	原		48. B I No.	備	考
	国県支出金	地方	債	そ	\mathcal{O}	他	一般財源		
122, 505							1,061		
183, 853							826		
306, 458							1, 887		

2 歳 入

		款	項	Ħ	補正前の額	補 正 額	計
3		繰入金			178,014	1,887	179,901
	1	他会計繰入金			178,014	1,887	179,901
		1 一般会計繰入	.金		178,014	1,887	179,901

3 繰入金

節		説明
区分	金額	iνα 91
1 一般会計繰入金	1,887	一般会計繰入金 1,887

3 歳 出

						補正	額の	財 源	内 訳
	蒜	次 項 目	補正前の額	補正額	計	特	定財	源	一般財源
						国県支出金	地方債	その他	/// [// // // // // // // // // // // /
1		土地区画整	121, 444	1,061	122, 505				1,061
		理事業費							
	1	土地区画整	121, 444	1,061	122, 505				1,061
		理事業費							
		1 一般管理費	34, 140	1,061	35, 201				1,061
						T			
2		公債費	183, 027	826	183, 853				826
	1	公債費	183, 027	826	183, 853				826
		1 元金	168, 941	826	169, 767				826

節							
区分	金 額	説明					
2 給 料	685	○職員人件費	1, 061				
3職員手当等	259		685 24				
18 負担金、補助			135 100				
及び交付金		負担金	117				
22 償還金、利子	826	○市債償還元金	826				
及び割引料		償還金	826				

給 与 費 明 細 書

1 一般職

(1) 総括

(単位:千円)

□ □ \(\sqrt{\chi} \)	職員数		給生	テ 費		共済費	合 計	備考
区分	(人)	報酬	給 料	職員手当	計	共併賃	合 計	佣石
補正後	(0)	0	11, 766	7, 074	18, 840	3, 300	22, 140	
補正前	(0)	0	11, 081	6, 815	17, 896	3, 300	21, 196	
比較	(0)	0	685	259	944	0	944	

(単位:千円)

	区 分	扶養手当	通勤手当	住居手当	特殊勤務 手当	時間外勤務 手当	宿日直手当
	補正後	0	134	330	48	2,000	0
	補正前	0	110	330	48	2,000	0
	比較	0	24	0	0	0	0
職員手当	区 分	管理職手当	期末手当	勤勉手当	児童手当	単身赴任 手当	管理職特別 勤務手当
	補正後	0	2,626	1, 936	0	0	0
の内訳	補正前	0	2, 491	1,836	0	0	0
	比 較	0	135	100	0	0	0
	区 分	地域手当	寒冷地手当				
	補正後	0	0				
	補正前	0	0				
	比 較	0	0				

備考 ()内は、短時間勤務職員について外書き。

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細(※会計年度任用職員は含まない。)

区	分	増減額	增減事由別	川内訳	説明	備考
	給料		給与改定に 伴う増減分			
給		685	昇給に伴う 増加分			
			その他の 増減分	685	職員異動等	
職	職 員 259	950	制度改正に 伴う増減分			
手		259	その他の増減分	259	職員異動等	

議案第5号

令和3年度さくら市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

令和3年度さくら市後期高齢者医療特別会計の補正予算(第1号)は、 次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 588 万9千円を 追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4 億 6,550 万円とす る。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補 正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和 3 年 11 月 30 日提出

さくら市長 花塚隆志

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

		款						項			
3	繰	入	金								
				1	_	般	会	計	繰	入	金
4	繰	越	金								
				1	繰			越			金
		歳	入		合		i i	+			

(単位:千円)

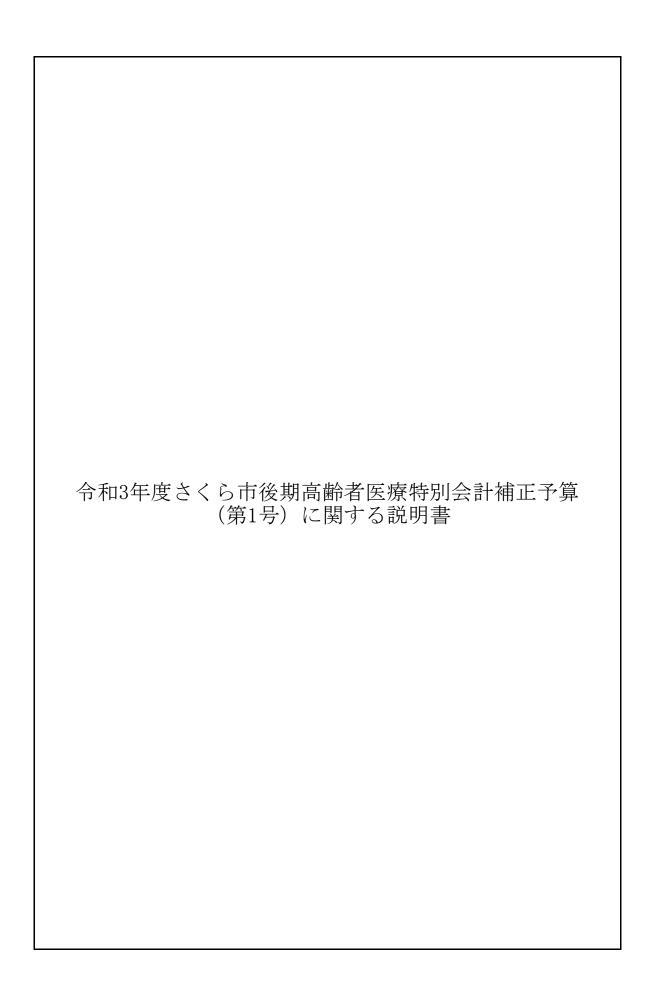
補正前の額	補 正 額	計
98, 276	569	98, 845
98, 276	569	98, 845
1	5, 320	5, 321
1	5, 320	5, 321
459, 611	5, 889	465, 500

歳 出

		款			項			
2	2 後期高齢者医療広域連合納付金							
					1	後期	高齢者医療広域連合納	付 金
4	諸	支	出	金				
					2	繰	出	金
		嶎	Ž	出		合	計	

(単位:千円)

補正前の額	補 正 額	計
442, 380	569	442, 949
442, 380	569	442, 949
408	5, 320	5, 728
1	5, 320	5, 321
459, 611	5, 889	465, 500



歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総 括

歳 入

	款	補正前の額
3 繰	入	金 98,276
4 繰	越	金 1
	歳 入 合 計	459, 611

補 正 額	計	備	考
569	98, 845		
5, 320	5, 321		
5, 889	465, 500		

歳出

							款								補正前の額	補	正	額
2	後	期	高	齢	者	医	療	広	域	連	合	納	付	金	442, 380			569
4	諸				支	-				出				金	408		5	, 320
				歳	į	出		合		計					459, 611		5	, 889

	補 正	額	\mathcal{O}	財	源	内	兒		
計	特	定	財	源			40. D I Not	備	考
	国県支出金	地方	債	そ	\mathcal{O}	他	一般財源		
442, 949							569		
5, 728							5, 320		
465, 500							5, 889		

2 歳 入

		款	項	目	補正前の額	補正額	計
3		繰入金			98,276	569	98,845
	1	一般会計繰	入金		98,276	569	98,845
		2 保険基盤安	定繰入金		89,921	569	90,490
4		繰越金			1	5,320	5,321
	1	繰越金			1	5,320	5,321
		1 繰越金			1	5,320	5,321

節		
区分	金 額	Mr 21
1 保険基盤安定繰入 金	569	保険基盤安定繰入金 569
1 繰越金	5,320	前年度繰越金 5,320

3 歳 出

						補正	額の	財 源	内 訳
	耖	大 項 目	補正前の額	補正額	計	特	定 財	源	一般財源
						国県支出金	地方債	その他	//\(\text{V/\(\text{1}\text{V/\(\text{V}\)}\)
2		後期高齢者 医療広域連 合納付金	442, 380	569	442, 949				569
	1	後期高齢者 医療広域連 合納付金	442, 380	569	442, 949				569
		1 後期高齢者 医療広域連 合納付金	442, 380	569	442, 949				569
4		諸支出金	408	5, 320	5, 728				5, 320
	2	繰出金	1	5, 320	5, 321				5, 320
		1 他会計繰出 金	1	5, 320	5, 321				5, 320

節			
区分	金額	説明	
18負担金、補助 及び交付金	569	○後期高齢者医療広域連合納付金 負担金	569 569
27 繰 出 金	5, 320	○他会計繰出金 他会計繰出金	5, 320 5, 320

議案第6号

令和3年度さくら市介護保険特別会計補正予算(第2号)

令和3年度さくら市介護保険特別会計の補正予算(第2号)は、次に 定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 5,364 万1千円 を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 34億 5,723 万1千 円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補 正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和 3 年 11 月 30 日提出

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

		款						項			
8	繰	入	金								
				1	_	般	会	計	繰	入	金
9	繰	越	金								
				1	繰			越			金
		歳	入		合		i i	+			

(単位:千円)

補正前の額	補 正 額	計
534, 513	6, 792	541, 305
534, 513	6, 792	541, 305
4, 627	46, 849	51, 476
4, 627	46, 849	51, 476
3, 403, 590	53, 641	3, 457, 231

歳出

	款												項					
1	総		務費															
								1	総		務		徻	拿		理		費
6	諸	=	支		出		金											
								1	償	還	金	及	び	還	付	加	算	金
				歳		出			合				計					

補正前の額	補 正 額	<u> </u>
92, 289	6, 792	99, 081
61, 234	6, 792	68, 026
24, 530	46, 849	71, 379
24, 530	46, 849	71, 379
3, 403, 590	53, 641	3, 457, 231



歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総 括

歳 入

	款	補正前の額
8 繰	入	534, 513
9 繰	越	4, 627
	歳 入 合 計	3, 403, 590

補 正 額	計	備	考
6, 792	541, 305		
46, 849	51, 476		
53, 641	3, 457, 231		

歳出

	款	補正前の額	補 正 額		
1 総	務		費	92, 289	6, 792
6 諸	支	出	金	24, 530	46, 849
	歳 出 合	計		3, 403, 590	53, 641

	補 正	額	\mathcal{O}	財	源	内	訳		
計	特	定	財	ì	原		48. B I No.	備	考
	国県支出金	地方	債	そ	\mathcal{O}	他	一般財源		
99, 081							6, 792		
71, 379							46, 849		
3, 457, 231							53, 641		

2 歳 入

		款	項	目	補正前の)額	補正額	計
8		繰入金			534	4,513	6,792	541,305
	1	一般会計繰	入金		534	4,513	6,792	541,305
		4 その他一般	会計繰入金		92	2,855	6,792	99,647
9		繰越金			4	4,627	46,849	51,476
	1	繰越金				1,627	46,849	51,476
		1 繰越金				4,627	46,849	51,476

節		説明
区分	金 額	10u 91
1 職員給与等繰入金	6,792	職員給与等繰入金 6,792
1 繰越金	46,849	前年度繰越金 46,849

3 歳 出

						補正	額の	財 源	内 訳	
	意	大 項 目	補正前の額	補 正 額	 		特 定 財 源		一般財源	
						国県支出金	地方債	その他		
1		総務費	92, 289	6, 792	99, 081				6, 792	
	1	総務管理費	61, 234	6, 792	68, 026				6, 792	
		1 一般管理費	61, 234	6, 792	68, 026				6, 792	
6		諸支出金	24, 530	46, 849	71, 379				46, 849	
	1	償還金及び 還付加算金	24, 530	46, 849	71, 379				46, 849	
		2 介護給付費 返還金	23, 941	46, 849	70, 790				46, 849	

節			
区分	金 額	說	明
2 給 料	3, 743	○職員人件費	6, 792
3職員手当等	850	職員給 扶養手当	$3,743$ $\triangle 240$
4 共 済 費	1, 519	通勤手当 住居手当	$ \begin{array}{c} 155\\ \triangle 216 \end{array} $
18負担金、補助	680	期末手当勤勉手当	648 503
及び交付金		職員共済組合負担金 負担金	1, 519 680
27 繰 出 金	46, 849	○介護給付費等返還金	46, 849
		他会計繰出金	46, 849

給 与 費 明 細 書

1 一般職

(1) 総括

(単位:千円)

区分	職員数		給上	_	共済費	合 計	備考	
区 万 ————————————————————————————————————	(人)	報酬	給 料	職員手当	計	共併賃	一一 司	佣石
補正後	(0)	0	31, 064	16, 438	47, 502	9, 803	57, 305	
補正前	(0)	0	27, 321	15, 588	42, 909	8, 284	51, 193	
比較	(0)	0	3, 743	850	4, 593	1, 519	6, 112	

(単位:千円)

	区 分	扶養手当	通勤手当	住居手当	特殊勤務 手当	時間外勤務 手当	宿日直手当
	補正後	438	590	240	15	3, 400	0
	補正前	678	435	456	15	3, 400	0
	比 較	△ 240	155	△ 216	0	0	0
職員手当	区 分	管理職手当	期末手当	勤勉手当	児童手当	単身赴任 手当	管理職特別 勤務手当
	補正後	0	6, 813	4, 942	0	0	0
の内訳	補正前	0	6, 165	4, 439	0	0	0
	比 較	0	648	503	0	0	0
	区 分	地域手当	寒冷地手当				
	補正後	0	0				
	補正前	0	0				
	比 較	0	0				

備考 () 内は、短時間勤務職員について外書き。

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細(※会計年度任用職員は含まない。)

区	分	増減額	増減事由別内訳		説明	備考
	給料 3,743	給与改定に 伴う増減分				
給		昇給に伴う 増加分				
			その他の 増減分	3, 743	職員異動等	
職	冒	950	制度改正に 伴う増減分			
手	当	850	その他の 増減分	850	職員異動等	

議案第7号

令和3年度さくら市水道事業会計補正予算(第1号)

(総 則)

第1条 令和3年度さくら市水道事業会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(債務負担行為)

第2条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりとする。

事項	期間	限度額
次亜塩素酸ナトリウム購入	令和3年度から 令和4年度まで	2,316千円
水道メーター購入	令和3年度から 令和4年度まで	15,064千円

令和3年11月30日提出

債務負担行為に関する調書

事項	限度額	前年度末までの支払義務 発生(見込)額		当該年度以降の支 生予定額	左の財源 内訳	
		期間	金 額	期間	金額	営業収益
3-次亜塩素酸ナトリ ウム購入	2, 316	-	-	令和3年度から 令和4年度まで	2, 316	2, 316
3-水道メーター購入	15, 064	-	-	令和3年度から 令和4年度まで	15, 064	15, 064

議案第8号

令和3年度さくら市下水道事業会計補正予算(第1号)

(総 則)

第1条 令和3年度さくら市下水道事業会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(債務負担行為)

第2条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりとする。

事項	期間	限度額
汚水桝設置等業務委託	令和3年度から 令和4年度まで	35,000千円
排水設備計画確認審査 及び完了検査委託業務	令和3年度から 令和5年度まで	4,000千円

令和3年11月30日提出

債務負担行為に関する調書

事項	限度額			当該年度以降の支払義務発 生予定額		左の財源内訳
		期間	金額	期間	金額	営業収益
3-汚水桝等設置業務委 託	35, 000	-	-	令和3年度から 令和4年度まで	35, 000	35, 000
3-排水設備計画確認審 査及び完了検査委託業 務	4,000	-	-	令和3年度から 令和5年度まで	4, 000	4, 000

議案第9号

指定管理者の指定について

下記のとおり指定管理者を指定することについて、地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。

記

1 管理を行わせる公の施設

所 在 地	名 称
さくら市氏家 2431番地 1	さくら市営上町第1駐車場
さくら市氏家 2380 番地 1	さくら市営上町第2駐車場
さくら市氏家 2379 番地 5	さくら市営上町第3駐車場
さくら市氏家 2678番地 1	さくら市営石町駐車場
さくら市蒲須坂 687番地 16	さくら市営蒲須坂駅駐車場
さくら市氏家 1857番地 3	さくら市営氏家駅東口駐車場

2 指定管理者となる団体

所在地 さくら市氏家 4504 番地 1

名 称 氏家商工会

代表者 会長 加藤 有

3 指定の期間

令和4年4月1日から令和9年3月31日まで

令和 3 年 11 月 30 日提出

議案第10号

指定管理者の指定について

下記のとおり指定管理者を指定することについて、地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。

記

1 管理を行わせる公の施設

所 在 地	名 称
さくら市喜連川 904 番地	さくら市喜連川社会福祉センター
さくら市櫻野 1329 番地	さくら市氏家福祉センター
さくら市喜連川 904番地	さくら市生きがいセンター

2 指定管理者となる団体

所在地 さくら市喜連川 904番地

名 称 社会福祉法人 さくら市社会福祉協議会

代表者 会長 田中 耕一

3 指定の期間

令和4年4月1日から令和9年3月31日まで

令和 3 年 11 月 30 日提出

議案第11号

指定管理者の指定について

下記のとおり指定管理者を指定することについて、地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。

記

1 管理を行わせる公の施設

所在地 さくら市馬場 96 番地 1

名 称 さくら市氏家児童センター

2 指定管理者となる団体

所在地 東京都港区芝四丁目 13 番 3 号 PMO 田町東 10F

名 称 株式会社 明日葉

代表者 代表取締役 大隈 太嘉志

3 指定の期間

令和4年4月1日から令和9年3月31日まで

令和 3 年 11 月 30 日提出

議案第12号

指定管理者の指定について

下記のとおり指定管理者を指定することについて、地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。

記

1 管理を行わせる公の施設

所在地 さくら市上阿久津 1774番地 4

名 称 さくら市南小学童保育センター

2 指定管理者となる団体

所在地 さくら市喜連川 1025 番地

名 称 社会福祉法人 養徳園

代表者 理事長 野沢 浩尉

3 指定の期間

令和4年4月1日から令和9年3月31日まで

令和 3 年 11 月 30 日提出

議案第13号

指定管理者の指定について

下記のとおり指定管理者を指定することについて、地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。

記

1 管理を行わせる公の施設

所 在 地	名 称			
さくら市喜連川 6220 番地 1	さくら市第1温泉浴場			
さくら市喜連川 871 番地 1	さくら市第2温泉浴場			

2 指定管理者となる団体

所在地 さくら市喜連川 6620 番地 1

名 称 一般財団法人 さくら市観光施設管理協会

代表者 理事長 関 一男

3 指定の期間

令和4年4月1日から令和9年3月31日まで

令和 3 年 11 月 30 日提出

議案第14号

指定管理者の指定について

下記のとおり指定管理者を指定することについて、地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。

記

1 管理を行わせる公の施設

所在地 さくら市喜連川 4145 番地 10

名 称 さくら市総合交流ターミナル

2 指定管理者となる団体

所在地 さくら市喜連川 4145 番地 10

名 称 株式会社 道の駅きつれがわ

代表者 代表取締役 花塚 隆志

3 指定の期間

令和4年4月1日から令和9年3月31日まで

令和 3 年 11 月 30 日提出

議案第 15 号

市道路線の認定について

道路法(昭和27年法律第180号)第8条第2項の規定により、市道路線を認定するため、議会の議決を求める。

整理	路線名	起点	終点
番号			
1	市道U1616号	さくら市氏家	さくら市氏家
2	市道U1617号	さくら市氏家	さくら市氏家
3	市道U1618号	さくら市氏家	さくら市氏家
4	市道U1619号	さくら市氏家	さくら市氏家
5	市道U1620号	さくら市氏家	さくら市氏家
6	市道U1621号	さくら市氏家	さくら市氏家
7	市道U1622号	さくら市氏家	さくら市氏家
8	市道U1623号	さくら市氏家	さくら市氏家
9	市道U1624号	さくら市氏家	さくら市氏家
10	市道U1625 号	さくら市氏家	さくら市氏家
11	市道U1626号	さくら市押上	さくら市押上
12	市道U1627号	さくら市押上	さくら市押上
13	市道 K3307 号	さくら市鹿子畑	さくら市金枝

令和 3 年 11 月 30 日提出

議案第 16 号

南和田辺地に係る総合整備計画の変更について

南和田辺地に係る公共的設備を総合的に整備するため、別紙のとおり総合整備計画を変更したいので、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律(昭和37年法律第88号)第3条第1項及び第8項の規定により、議会の議決を求める。

令和 3 年 11 月 30 日提出

総合整備計画書

栃木県さくら市 南和田辺地 (辺地の人口 222 人 面積 2.6k ㎡)

1 辺地の概況

- (1) 辺地を構成する町又は字の名称 栃木県さくら市南和田
- (2) 地域の中心の位置栃木県さくら市南和田 519 番地 2
- (3) 辺地度点数 109点

2 公共的施設の整備を必要とする事情

南和田地域は、さくら市の北部に位置し、通称「喜連川丘陵」と呼ばれる丘陵の間に 集落が点在する農村地帯である。

地域内を一級河川である江川が貫流し、その沿岸には肥沃な水田地帯が形成されており、基幹作物である水稲栽培をはじめとして、にら、なす等の園芸作物の栽培、更には肉用牛の繁殖、肥育等による畜産も盛んな地域である。

しかし、近年では、農業従事者の高齢化・後継者不足という課題が深刻化しており、 それに対する打開策として、農業の機械化・集約化が促進されていることから、大型の 農耕車が長距離を移動する必要性が高まっているが、既存の農道は幅員が狭く、大型農 耕車の通行に支障をきたしているため、早急に農道の改良が必要である。

その他、地域内で県道の整備は完了しているが、基幹となる県道に接続し複数の集落間をつなぐ生活道路となっている市道は、幅員が狭小なものがあり、特に市道 K3051 号については、緊急車両及び大型農耕車の走行の支障をきたしており、農業従事者の候補となり得る若年層世帯の定住の妨げになっていることが指摘されていることから、早急に改良を行う必要がある。

3 公共的施設の整備計画

令和3年度から令和6年度 4年間

(単位	<u>V</u>	:	千	P	7)

	区分		財 源	内 訳	一般財源のうち
事業主体名施設名		事業費	特定財源	一般財源	辺地対策事業債 の予定額
市道 K3051 号· K3052 号	さくら市	70, 000	30, 000	40, 000	40, 000
南和田農道 19-1-1 号・19-1-2 号	さくら市	13, 500	6, 750	6, 750	6, 750
南和田農道 17-2 号	さくら市	16, 000	8, 000	8,000	8, 000
南和田農道 18-1-1 号	さくら市	21,000	10, 500	10, 500	10, 500
南和田農道 18-1-2 号・18-1-3 号	さくら市	16, 000	8, 000	8,000	8, 000

報告第1号

専決処分事項の報告について

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 180 条第 2 項の規定により、議会において指定されている事項について、別紙のとおり専決処分したので報告する。

令和 3 年 11 月 30 日提出

専決処分第8号

専決処分書

地方自治法第 180 条第 1 項の規定に基づき、議会の議決により指定された市長の専決処分事項について、次のとおり専決処分する。

令和 3 年 10 月 18 日

さくら市長 花塚隆志

市は、道路の管理瑕疵により物件に与えた事故による損害賠償の額を次のとおり決定する。

1 損害賠償の相手方

住所 氏名

2 事故の概要

令和3年7月17日午後5時00分頃、 氏が市道を車で走行していたところ、道路側溝の一部が破損し、タイヤ及びホイールに損傷を与えた。

3 損害賠償の額 89,540円

諮問第1号

人権擁護委員候補者の推薦について

下記の者を人権擁護委員の候補者として推薦したいので、人権擁護委員法(昭和24年法律第139号)第6条第3項の規定により、議会の意見を求める。

 註

 住 所

 氏 名 小 堀 俊 子

 生年月日

令和 3 年 11 月 30 日提出